

福 議 委 号  
平成 2 9 年 2 月 日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

経済福祉常任委員会  
委員長 熊 野 茂 夫

所 管 事 務 調 査 報 告 書 の 提 出 に つ い て

本委員会は、福島町議会定例会 1 2 月会議（平成 2 8 年 1 2 月 1 4 日）において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第 1 4 7 条の規定により、下記のとおり報告する。

記

|         |                                                                               |                                                                                  |                                                          |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 調査事件    | 11 学童保育について                                                                   | 12 その他所管に関する事項について（福島町製氷貯氷施設条例の制定について）                                           | 13 その他所管に関する事項について（福島町温泉健康保養センター条例の一部改正について）             |
| 調査期間    | 平成 2 9 年 2 月 1 7 日（1 日間）                                                      |                                                                                  |                                                          |
| 出席委員    | 委 員 長 熊 野 茂 夫      委 員 杉 村 志 朗<br>委 員 平 沼 昌 平      委 員 平 野 隆 雄<br>委 員 溝 部 幸 基 |                                                                                  |                                                          |
| 欠席委員    | 副委員長 花 田      勇                                                               |                                                                                  |                                                          |
| 委員外議員   | なし                                                                            |                                                                                  |                                                          |
| 出席説明員   | 町 長 鳴海 清春<br>副 町 長 高木 壽<br>町 民 課 長 小鹿 浩二<br>町民生活係長 稲村 政宏                      | 町 長 鳴海 清春<br>副 町 長 高木 壽<br>産業課参事（水産） 川合 力哉<br>産業課参事（水産） 寺谷 志保<br>産業課主幹（水産） 石川 秀二 | 町 長 鳴海 清春<br>副 町 長 高木 壽<br>福 祉 課 長 石岡 大志<br>福祉課長補佐 中村 昌浩 |
| 議会事務局職員 | 事 務 局 長 谷 藤      悟      次      長 鍋 谷 浩 行<br>議 事 係 長 澤 田 元 気                   |                                                                                  |                                                          |

## **[委員会意見]**

### **調査事件 1 1 学童保育について**

(平成 29 年 2 月 17 日調査)

本調査は、平成 1 8 年度の試行を経て、平成 1 9 年度から本格実施している学童保育について、現状と少子化に伴う今後の見通し等を確認、調査したものであり、その調査結果を以下のとおり報告する。

#### **【論点とした調査項目及び意見】**

##### **1. 対象児童の実態把握について**

学童保育の利用人数については、平成 2 1 年度をピークに減っているとの説明だが、学童保育を始めた当初から対象を広げ、今年度からは利用料も無料にしているなかで利用者が減っている状況にあることから、学童保育を利用していない児童も含めた全児童の家庭状況等の実態調査により現状把握をする必要があると考える。

##### **2. 補助内容の確認について**

今後の運営課題として、学童保育事業の財源としている国、道補助金の利用者基準である 1 0 人を切る可能性について説明があった。補助制度の本旨は、家庭での保育に欠ける児童が対象だと思うが、学童保育を始めた当初とは状況が大きく変化しており、補助金の名称が「放課後児童健全育成事業」となっていることから、保育に欠けない児童であっても補助対象とならないか、今一度、補助内容等を確認、精査することが必要と考える。

##### **3. 保育内容の充実について**

現在の保育プログラムは、預かり保育的な観点から児童の安全性に重点を置いて計画されており、制度上から児童教育とは連携していないことは理解するが、少人数で対応している状況を活かし、福島町の特色として児童教育との連携も考慮した柔軟性のある学童保育を検討されたい。

## [委員会意見]

### 調査事件 1 2 その他所管に関する事項について (福島町製氷貯氷施設条例の制定について)

(平成 29 年 2 月 17 日調査)

本調査は、平成 28 年度定例会 12 月会議において工事請負契約の締結を議決し、本年 10 月 1 日の本格稼働を目指して現在、建設中の製氷貯氷施設について、定例会 3 月会議に管理条例を提案することであり、指定管理者による施設の管理、運用方法等の内容を確認・調査したものであり、その調査結果を以下のとおり報告する。

### 【論点とした調査項目及び意見】

#### 1. 施設管理条例の制定について

施設管理条例の制定及び内容については概ね了承するが、以下の点について漁業協同組合と十分協議されたい。

##### ① 指定管理者による施設の維持管理について

公設民営で整備された既存の製氷施設の管理については、委託管理を踏まえ、受益者である漁業組合が正常な効果を維持する営繕に努めることが求められていたと推察するが、結果として疑義が残るものとなったと思慮される。

新しい施設は指定管理者制度による管理となることから、相応の責任感をもって維持管理するよう充分協議願いたい。

##### ② 氷の販売価格について

条例案では製氷料を 10,000 円/トンとしており、隣町と比べても安価となっていることから町外漁業者の利用も考えられる。町が整備する以上漁業者はもとより町民への販売価格を抑えることは理解するが、他町の漁業者等への販売については経費に見合った価格とするよう検討願いたい。

##### ③ 施設の外観について

建設される施設は 3 階建で、国道からも見通せることから、施設をアピール、福島漁業を PR し、町民や漁業者に親しまれる外観としてはどうか検討願いたい。

例示 ネーミング→ **福島町製氷貯氷施設 しばれーる**

ラッピング→ マグロやイカが飛び出すトリックアート

## **[委員会意見]**

### **調査事件 13 その他所管に関する事項について**

#### **(福島町温泉健康保養センター条例の一部改正について)**

**(平成 29 年 2 月 17 日調査)**

本調査は、定例会 12 月会議において一部改正された福島町温泉健康保養センター条例について、昨年 11 月 29 日開催の本委員会における委員会意見として指定管理者制度導入にあたっては「利用料金制度」の採用と、指定管理料の関係経費の精査が必要な旨の意見書を手交したところであり、今般、町では本委員会の意見書に沿った条例の一部改正を定例会 3 月会議に提案予定とのことから、条例改正の内容及び指定管理関係経費の内容等について確認・調査したものであり、その調査結果を以下のとおり報告する。

### **【論点とした調査項目及び意見】**

#### **1. 福島町温泉健康保養センター条例の一部改正について**

利用料金制度を取り入れた条例の一部改正については、本委員会が手交した意見書にもあるとおり利用料金制度は指定管理者のインセンティブを高めるものであり了承する。

指定管理にあたっては、サービス業は人で持つという観点のもと利用者に喜ばれ信頼される接客に努め、最小の経費で最大の効果が得られるよう努力していただくことをしっかり伝えていただきたい。

なお、条例改正には直接関係しないものの、委員会資料として、工房の業務内容や収支計画書が添付されていたが、内容は概要程度となっているため、詳細な企画書等や町と工房の指定管理にあたっての協議内容等について議会に報告するよう配慮願いたい。

当該工房へは町も多額の出資と人的支援、そして公共施設の管理を指定していることから、議会としても無関係ではなく常に注視していく必要があると思慮する。